OBMマンスリー

2018.2月号 Vol.214

2018年2月25日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19　新清風ビル２Ｆ
TEL 06-6372-9120　FAX 06-6372-9145
Eメール　info@obm.or.jp
ホームページ　www.obm.or.jp

わが社のイチオシ！

株式会社カンソー

「エコ事業に力こぶ」

弊社は大型商業施設を中心に豊富なビルマネジメントの実績を誇り、主に法人のお客様の信頼に応えて参りました。総合管理業務の企業としての弊社の特徴としては、環境衛生事業に積極的に取り組んでいる事が上げられます。

津守エコセンター

弊社では「コンプライアンス（法令遵守）」を基本とする方針を掲げ、ショッピングセンターやオフィスビルなどの廃棄物処理業務、段ボール処理業務を行うとともに、快適なビル環境を提供すべく防虫防鼠業務、捕虫器などの設置工事なども展開しています。また、「循環型社会に対応」することを目的とした発泡スチロール、空き缶、廃プラスチックなどのリサイクル工場を平成16年２月、大阪市西成区南津守に開設。環境事業の中心的役割を担う津守エコセンターとして始動させました。

場内では発泡スチロールの粉砕・溶解・板ブロック化を行い、商社を通じて中国へ輸出し、プラスチック製品の再生を行っています。

空缶の圧縮作業　空缶圧縮機

発泡スチロールの粉砕・溶解作業　発泡スチロール処理機

また、廃プラスチックなどを粉砕し、チップ状にしてあり、圧縮によるアルミ缶の再資源化、廃材の中間処理を行い、「循環型社会」への対応を徹底しています。

その他、機密書類の溶解処理を愛媛県四国中央市、大阪府泉南市の専門業者と提携取引し、両施設ともトイレットペーパーなどへリサイクル製品として活用されています。

平成18年11月には、この工場独自で ISO14001 の認証を取得し、より安心の体制で業務を推進できる環境を整えています。

環境統括部　南　　拓　史

ズームアップ

【環境衛生委員会の活動】

建築物衛生法では、特定建築物維持管理権原者は規定されている『建築物環境衛生管理基準』に従って当該特定建築物の維持管理をしなければなりません。

この基準は『空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の防除、その他環境衛生上良好な状態を維持する為に必要な措置について定める』と規定されており、高い水準の快適な環境の実現を目的としています。

したがって管理基準に適合していないという理由だけでは、直ちに行政措置や罰則の対象となるわけではなく、基準について違反があり、かつ、その特定建築物内の人の健康を損なうおそれが具体的に予見されるような事態が生じた場合には都道府県知事は改善命令等を出すことができます。（厚生労働省　ホームページより抜粋）

建築物利用者の健康に関わりのある環境要因としては、室温（暑さ・寒さ）・湿度・気流・粉じん・ＣＯ・CO_2・ねずみ昆虫等、多くの項目が有ります。

室内環境を良好に維持する為には点検や調査に加え、設備機器の適正な運用が重要となります。

しかし、何らかの要因で改善対策が必要となった時、運用で改善できる場合と設備の整備・修理・更新等、新たな費用が必要になる場合があります。

新たな費用が必要な場合、ビルメンテナンス会社からの提案だけではすぐに改善頂けない場合もありますが、大きなトラブルに発展する可能性もある為、提案の継続が大変重要となります。

当委員会では、大阪府及び府下保健所を中心とした担当職員との意見交換会を定期的に開催し、お互いの業務内容を確認しながら意見交換を行っています。

大阪府及び府下保健所の特定建築物への立入検査時には、状況に応じた改善指導をされていますが、改善完了までの指導には大変ご苦労されているとの事です。

建築物衛生法は『高い水準の快適な環境の実現を目的』とした法律であり、快適性を強く求めるという少し微妙な部分が有りますが、人の健康に直接かかわる領域であることから、意見交換会の意見や情報を委員会メンバーが共有するとともに、ビルメンテナンス会社から建築物所有者への改善提案に積極的に活用したいと考えています。

又、現在までに感染症関係、化学物質リスクアセスメント、総合的有害生物管理（ＩＰＭ）等のセミナーを開催しましたが、今後も継続して興味を持って参加頂ける様なセミナーの開催を考えています。　（環境衛生委員会　植 田 照 章）

29年度　第８回　理事会

２月９日（金）　協会会議室

１．審議事項

①新入会について

以下の２社承認

・正会員：サンヨーホームズコミュニティ株式会社

・賛助会員：株式会社金星

②退会について

賛助会員：コニシ株式会社（３月末）／承認

２．報告事項

①委員会部会報告

②事務局

・無期転換ルールの継続雇用の高齢者に関する特例について

・平成30年度ビル設備管理科訓練受講案内

・コレワーク

・地域経済活性化、持続可能な地域づくりと大阪経済発展に関する懇談のお願い

・退職自衛官雇用のススメ

３．その他

・今後の予定

委員会・部会

経営委員会

１月16日（火）出席者11名　　協会会議室

議案①　理事会報告

１）一般報告事項

退会企業について

株式会社ダスキン

平成30年度賀詞交歓会日程について

２）審議事項

新入会について

・㈱フューコム

・㈱メックステクノ西日本

３）報告事項

事務局

・平成29年度しごとチャレンジ講座終了報告

議案②　ＢＣＰ講座について

今年度ＢＣＰ策定講座の終了報告

議案③　マナー講習について

マナー研修指導者養成講座の終了報告並びに次年度の取り組みについて

議案④　講演会開催の件

今年度行事の予定案件で有る、経営者向け講演会（セミナー）開催の件に関する第三回の企画検討の打合せを行った。

広報委員会

１月17日（水）出席者８名　　協会展示室

議案①　「ＯＢＭマンスリー平成30年１月号」の編集作業を行った。

議案②　ＯＢＭマンスリー巻頭原稿「わが社の一押し！」の理事への原稿依頼について検討を行った。

議案③　ビルメンこども絵画コンクール入賞作品の展示と表彰式についての検討を行った。

議案④　広報委員会の来期事業計画についての検討を行い次回にまとめる予定とした。

賛助会世話人会

２月６日（火）出席者９名　　協会展示室

議案①　ミニ展示会・講習会　対応・準備・片付け

報告①　２月６日（水）開催　ミニ展示会・講習会について

１．ご来場者数　20社39名（ＯＢＭ会員外企業１社１含む）

２．「ミニ展示会（５社）」内容について

・ペンギンワックス㈱『時代を勝ち抜く！Ｎｅｗ作業モデルのご提案』

・㈱サニクリーン近畿『サニクリーンのＡＥＤレンタルサービスのご案内』

・蔵王産業㈱『即戦力清掃機のご案内』

・ビーフューチャー㈱『誰もができる！石材・フローリング　メンテナンス』

・横浜油脂工業㈱『エアコン洗浄資機材を中心としたご提案』

３．「講習会（３社）」内容について

◆第１部

株式会社サニクリーン近畿『日本における心臓突然死の現況、ＡＥＤによる救命蘇生法』

◆第２部

ビーフューチャー株式会社『誰もができる！石材・フローリング　メンテナンス』

◆第３部

横浜油脂工業株式会社『フィルターお掃除機能付き壁掛けエアコン洗浄講習』

労務委員会

１月22日（月）出席者10名　　協会展示室

議案①　労務管理セミナーについて

次回セミナー内容等について検討を行った。

議案②　ＫＹＴセミナーについて

次回セミナー内容等について検討を行った。

議案③　奈良県労働安全衛生大会参加について

参加依頼を行った。

議案④　平成30年度　事業計画・予算について

次年度施策等について検討を行なった。

議案⑤　平成30年度　労働安全大会・労働衛生大会について

次年度講師等の検討を行った。

議案⑥　次回　労務委員会　開催日程について

開催日程について決定した。

議案⑦　12月度　災害発生報告について

発生状況報告を行った。

議案⑧　関西ガラス外装クリーニング協会様からの災害速報について

発生状況報告を行った。

議案⑨　他山の石　下水道清掃作業員マンホール内死亡事故について

発生状況報告を行った。

議案⑩　その他周知等について

公益・契約委員会

１月17日（水）出席者14名　　協会会議室

１．スタッフ養成講座アンケート集計について
２．大阪市要望書について

ビルクリーニング部会

２月５日（月）出席者22名　　協会会議室

議案①　教材ＤＶＤ項目ごとのシナリオ等内容集約（Ａ・Ｂ班）について
議案②　①で精査した教材ＤＶＤ作成内容の報告（全体）
議案③　教材ＤＶＤ作成スケジュールについて

設備保全部会

１月25日（木）出席者10名
岡山県ゆのごう美春閣

第７回設備保全部会

議案①　各小委員会活動報告
活動内容の確認を行った。
議案②　その他
外部組織との共同研究・勉強会について確認を行った。
次年度事業計画及び予算答申の内容について確認を行った。
配布資料の案内を行った。

近畿地区本部だより

●「ビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2017」の開催結果について（お礼）

ビルメンヒューマンフェア＆クリーンEXPO2017にて、ご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

大会は、平成29年11月15日から17日までの３日間に亘って東京ビッグサイトで開催し、お陰様で、出展企業等につきましては、130社229小間と予定数を上回りました。

また、ご来場者につきましても、３日間で延べ10,103人と目標数を達成することができました。

次回、「ビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2018」は、11月20日（火）から11月22日（木）までの３日間の予定で東京ビッグサイトで開催いたします。

●「ビルメンの現場報告」大募集！

日本環境管理学会の平成30年度大会を、平成30年５月18日(金)・19日(土)の２日間、タワーホール船堀（東京都江戸川区）で開催します。今年度より、通常の研究論文の募集に加え、特別セッションとして「ビルメンの現場セッション」を設けます。

詳細は全協よりビルメンテナンス誌と同封しておりますチラシ及び、ホームページをご覧ください。http://www.riemam.org/

事務局からのお知らせ

●経営委員会「講演会～南海トラフ大地震等・災害発生時にＢＭ会社に求められるＢＣＰとは～」のご案内

・日　時：３月７日（水）13時30分～16時30分（受付13時から）
・会　場：ホテルグランヴィア大阪　20階　鳳凰の間
・対　象：会員各社の代表者・管理責任者の方
・定　員：100名（１社最大２名を目途にお申し込みください。）
・参加費：無料
※締め切り延長しています！

●労務委員会「ＫＹＴ・危険予知訓練リスクアセスメントセミナー」のご案内

・日　時：３月７日（水）13時～17時
・会　場：（一社）大阪ビルメンテナンス協会　４Ｆ研修室
・対　象：会員各社の労務担当者ならびに現場主任クラスの方
・定　員：20名（１社１名でお願いします。）
・受講料：2,000円（消費税込）
※締め切り延長しています！

●労務委員会「労務管理セミナー」のご案内

・日　時：３月８日（木）14時～16時50分
・会　場：大阪ビルメンテナンス協会　６階　研修室
・対　象：会員各社の代表者・労務担当者の方
・定　員：58名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
・参加費：無料
※締め切り延長しています！

●総務友好委員会「ＯＢＭ会長杯ゴルフコンペ」のご案内

・日　　時：４月11日（水）
・会　　場：天野山カントリークラブ
・定　　員：８組（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
・プレー費：16,000円キャディ付
・参 加 費：10,000円
・締　　切：３月12日（月）

以上、ＯＢＭホームページより案内をダウンロードの上、お申込みください。

その他詳細は事務局までお問い合わせください。

●「ＯＢＭマンスリー」をＦＡＸ配信からメール配信に変更できます。

ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

訓練センターだより

●平成30年度ビル設備管理科訓練技能士コース（１級・２級）のご案内

・受付期間：３月９日（金）必着
・訓練期間：平成30年４月１日～平成31年３月31日
・通信添削：４月～10月（６回）
・集合訓練：11月～平成31年２月（実技訓練３回／学科訓練３回）
・終了時試験：平成31年２月27日（水）
・エレベーター基礎研修　平成31年２月24日(水)

※詳細及び受講案内をご希望の方は、訓練センターホームページ（https://www.bmtc.or.jp/）からダウンロードをお願いします。

●エレベーター閉じ込め救出作業者基礎研修のお知らせ

・日　　時：３月２日（金）13時～17時

※ビル設備管理科訓練技能士コース受講者と合同受講となります。

・会　　場：（一社）大阪ビルメンテナンス協会研修室
・受 講 料：5,400円（本体価格5,000円＋消費税400円）
・締め切り：２月２日（金）

※受講資格等詳細は上記訓練センターホームページをご確認ください。

会員だより

●入会

〔正会員〕

・サンヨーホームズコミュニティ株式会社
代表取締役社長　小 山　　明 様
〒550-0005
大阪市西区西本町１－４－１
オリックス本町ビル
ＴＥＬ　06-6578-3465　ＦＡＸ　06-6578-3464
（平成30年２月１日付）

〔賛助会員〕

・株式会社金星（きんぼし）
専務取締役営業本部長　城 澤 昭 彦 様
〒537-0025
大阪市東成区中道１－10－26
サクラ森ノ宮ビル１Ｆ
ＴＥＬ　06-6975-2600　ＦＡＸ　06-6975-2001
（平成30年２月１日付）

講習会お知らせ

教育センターだより

（公財）日本建築衛生管理教育センター講習会予定

●空気環境測定実施者（再）
・受付期間　平成30年２月22日(木)～３月７日(水)
・実施期間　４月３日(火)～４日(水)
４月10日(火)～11日(水)

●貯水槽清掃作業監督者（再）
・受付期間　平成30年２月22日(木)～３月７日(水)
・実施期間　４月５日(木)～６日(金)
４月12日(木)～13日(金)

●清掃作業監督者（再）
・受付期間　平成30年２月22日(木)～３月７日(水)
・実施期間　４月９日(月)

●貯水槽清掃作業監督者（新規）
・受付期間　平成30年３月６日(火)～19日(月)
・実施期間　４月24日(火)～27日(金)

●防除作業監督者（新規）
・受付期間　平成30年３月13日(火)～27日(火)
・実施期間　５月７日(月)～11日(金)

●空気環境測定実施者（新規）
・受付期間　平成30年３月20日(火)～４月３日(火)
・実施期間　５月14日(月)～18日(金)

●排水管清掃作業監督者（再）
・受付期間　平成30年３月29日(木)～４月11日(水)
・実施期間　５月22日(火)～23日(水)

●建築物環境衛生管理技術者
・受付期間　平成30年３月29日(木)～４月11日(水)
・実施期間　６月５日(火)～22日(金)

☆いずれも阪急千里中央ビルにて

※申込期間中、早めにお申し込み下さい。
用紙のダウンロード・お申し込みは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ。
（ホームページ http://www.jahmec.or.jp/、
ＴＥＬ　０６－６８３６－６６０５）

仮想通貨

理事　米　澤　　勉

近ごろ仮想通貨がとても流行っている。

まるで1995年インターネットが登場したときのような、あるいは2008年 Twitter が上陸したときのような、あるいは iPhone が話題になりはじめた時のような、「今の時点では誰にも予想しえないが、よく考えればあれは歴史的瞬間だった」的な熱さを感じさせる。

仮想通貨は電子決済との相性の良さ、国境もローカル性も持たないグローバル時代との相性の良さがあると言われている。

2008年10月に誕生してから200万倍以上に価値を上げたビットコイン。

私も相場で一億円以上築く「億り人」を夢見て仮想通貨に投資したこともある。しかし、１週間で暴落したので怖くなって売ってしまった。

仮想通貨はデジタルベースのため現物を見られないし、日常生活で使える場所も少ない。

2014年におこったマウントゴックスの破綻、コインチェックのＮＥＭ流出など、ハッキングリスクもある。

これからも続々と問題は起こるだろうが、ブロックチェーンとプルーフオブワークという技術にかけた人々の情熱で何とかなるだろうと、ポジティブに考えることにしている。

時価総額２位のイーサリアムを筆頭にアルトコインは1000種類を超えるといわれ、ビットコインより後発のため、送金が速くて、匿名性が高くて、手数料が低いコインが多い。

これらアルトコインの情報収集を続けていると、送金が遅いビットコインが「もはや時代遅れなのではないか」という気持ちを抱くこともある。

また、最近は仮想通貨の発行によって資金を調達するＩＣＯなど、新しい通貨への投資を呼びかける広告もよく目にするようになった。

しかしながら仮想通貨市場は比較的新しく誇大な話がまん延し、またその根幹をなす技術が複雑だから、詐欺師たちの天国と化しているのも現状だ。

例えば、１月25日にネットの世界にいきなり現れたリトアニアの Prodeum は、３日後に資金を持ち逃げして行方をくらましてしまった。

仮想通貨が投資先として、全てが危険でいかがわしいものだという事ではないが、ＨＥＲＯ、Bankera、Lendroid など存在意義が明確で、社会貢献と経済発展に貢献しそうだと個人的には感じたので、これらが誠実に運営されることを願っている。

仮想通貨の本質と革命的な明るい未来を体感したいものである。

ＫＫＣお薦め講習会（３月）

３月実施予定のＫＫＣ主催の講習会は次のとおりです。受講希望の方は、申込書をＫＫＣホームページ（http://www.bmkkc.or.jp/）よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、ＦＡＸにてお申込みください。定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

●清掃作業従事者研修

修了者には事業登録申請の際に使用できる「修了証書」を交付します。

＜日　時＞３月８日（木）９時～17時
＜会　場＞新清風ビル（中津）講習会場
＜対　象＞「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)」第12条の２第１項第１号及び８号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

●設備積算管理講座

見積書・契約書・仕様書作成の基となる設備保全業務の計数管理の考え方や、作成方法などを身につけていただくことを目的とする講座です。さらに、長年、現場を監督管理している講師の体験から、管理・監督者としてのあり方や、業務を円滑に進める為に理解しておくべき、部下や顧客への対応の仕方もお話いただきます。直接、積算見積業務に関わる方だけでなく、現場の管理・監督者など計数管理に関わる立場の方にも役立つ講座です。

＜日　時＞３月９日（金）10時～16時30分
＜会　場＞新清風ビル（中津）講習会場
＜対　象＞設備保全業務の見積・契約等積算業務に関わる方、または今後関わる予定の方（管理・監督者層、営業担当など）

●平成29年度後期 警備員現任教育

警備業法に定められた現任教育です。修了者には「教育実施証明書」を交付します。

＜日　時＞３月６日（火）／３月14日（水）各回９時～18時
＜会　場＞新清風ビル（中津）講習会場
＜対　象＞施設警備を担当する現任警備員（機械警備業務を除く）

申込・問合先：一般社団法人関西環境開発センター（ＫＫＣ）
教育訓練部
電　話：０６－６３７２－９１２３
ＦＡＸ：０６－６４５０－８０３８
E-MAIL：bmkkc@swan.ocn.ne.jp
URL：http://www.bmkkc.or.jp/

ＯＢＭ行事予定

2月	25	日	
	26	月	*KKC【後期】警備員現任教育*
	27	火	経営委員会　青年委員会
	28	水	*ビル設備管理科訓練1級・2級実技*
3月	1	木	〃　学科
	2	金	〃　修了時試験／エレベーター基礎研修
	3	土	
	4	日	
	5	月	総務友好委員会
	6	火	外部精度管理結果報告会（大阪健康安全基盤研究所） *ビルクリーニング技能検定基礎級　KKC【後期】警備員現任教育*
	7	水	経営委員会講演会（ホテルグランヴィア大阪） KYT危険予知訓練・リスクアセスメントセミナー③
	8	木	労務管理セミナー　*KKC清掃作業従事者研修*
	9	金	*KKC設備積算管理講座*
	10	土	
	11	日	
	12	月	
	13	火	
	14	水	公益・契約委員会　設備保全部会　*KKC【後期】警備員現任教育*
	15	木	*KKC技能実習責任者講習*
	16	金	三役会議　ビルクリーニング部会　大阪府意見交換会／環境衛生委員会
	17	土	
	18	日	
	19	月	労務委員会
	20	火	警備防災部会／講演会
	21	水	春分の日
	22	木	広報委員会
	23	金	理事会　ビルメンこども絵画展大阪府入賞作品展（～30日）
	24	土	

労務委員会 労働災害事故事例（H30年１月度発生分より）

１．業務災害及び通勤災害数

①報告企業数　56社
②業務災害数　10件
［内　訳］　１ヶ月以上休業見込み　６件
15日以上休業見込み　０件
14日未満休業見込み　４件
③通勤災害数　２件

２．事故事例

①発 生 日 時　H30年１月26日（金曜日）午前10時30分頃
②発 生 場 所　大阪市中央区
③年 齢 ・ 性 別　39歳　男性
④発 生 状 況　パッケージエアコンの洗浄の際、洗浄剤入りの混合水（劇薬）がドレンパン内にありながら、排水口の蓋をする作業に専念した為、左腕が混合水に触れてしまった。
⑤怪 我 の 状 況　左前腕壊死、休業31日以上
⑥原因及び対策　作業前に混合水の危険性を含めた危険予知を行い、十分な安全意識を高める行動が重要であるとともに、水等を使って一度流してみるなどの作業手順の見直しを行い再発防止に努める。

ビルメン情報プラザ Obit（オービット）通信

新刊のご案内

・レジオネラ症防止指針　第４版
（公財）日本建築衛生管理教育センター
定価 2,400円（税別）
03-3214-4627
http://www.jahmec.or.jp/
平成29年７月発行

※ビルメン情報プラザ　Obit（オービット）では、閲覧のみになります。
購入ご希望の方は、発行元にお問合せ下さい。
開館時間　10:00～16:00（土・日・祝休）
会議等でご利用になれない時もありますので、ご利用の際は事前にお問合せ下さい。

おたより紹介コーナー

『おたより紹介』のコーナーへの投稿を募集しています
●題材・・・自由。
協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結構です。
●字数・・・15字×16～19行の間に、本文、会社名、筆者名を全て記入して下さい。

編集雑感

「心のバリアフリー」

冬季オリンピック平昌大会が開催され、３月のパラリンピックへと続く。日本でも2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、急ピッチでさまざまな準備が進められている。その一つに、バリアフリー化がある。バリアフリー法が2006年に制定されて10年以上がたち、社会状況の変化もあって、法制度や各種ガイドラインの見直しも計画されている。

昨年２月に政府関係閣僚会議において策定されたユニバーサルデザイン2020行動計画では、３つの課題が挙げられた。①バリアフリー法基準の改正、②政策立案過程への障がい者の参画、③「心のバリアフリー」である。

ビルメン業界にとっては、バリアフリー法の基準見直しを注視したいが、それだけでなく「心のバリアフリー」にも注目したい。

依然、視覚障がい者の駅ホームからの転落事故が無くならない中、対策の一つとして、困っている方への声掛け運動が鉄道各社で展開されている。私も以前、駅で困っている方を見かけ、声を掛けて案内したことがある。民間資格のサービス介助士を取得したばかりでの頃で、不安はあったが、思ったよりうまくでき、感謝の言葉もいただいた。それで安心感を得て、以降は声を掛けることに抵抗がなくなった。今では社内研修で、介助方法を教えている。

私は、障がい者に接する機会が多いほど、ハードルは低くなっていき、それが自然に「心のバリアフリー」へとつながっていくと思う。障がいはあるけれども、それ以外は同じ人間であると感じるからである。障がいの有無にかかわらず、誰もが平等に参加できる共生社会の実現をめざしていきたい。

（K．F）